

## 分離・分割後の不採算林整備策に係るメリット・デメリット

項目	売却（案）	新契約（案） （新補助・支援制度の創設）	資産持ち株会社（SPC） の創設（案）	購入（案）		
内容	・立木を時価で売却 （公社の分取割合（60％）で売却） ・立木売却に伴い、原分取林契約解除	・原分取林契約解除 ・公社・土地所有者・森林組合等民間経営体の管理・整備契約の締結 ・公社及び土地所有者は収益受益者 公社 60％→50％ 土地所有者40％→40％又は30％ 森林組合等0％→10％又は20％ ・森林管理・整備の実施主体は森林組合等 ・公社と同等の森林整備補助金制度の創設（公社支援同等の補助率85％）	・原分取林契約解除 ・県及び森林組合等民間経営体の出資による（SPC）の設立 ・SPC出資の民間林業経営体に管理・整備を全面委託（経営権の譲渡）	・土地所有者の受益権（40％）と山林所有権を時価購入 ・原分取林契約解除 ・購入資金は県の貸付金 ・購入後の分取林は環境林（県民財産）として整備 ・整備費等は県からの全額補助金 ・既存の分取林とは別会計として管理 ・整備事業は雇用対策の位置づけを明確化する。		
メリット	・契約解除による有利子負債の償還と償還に係る将来金利負担の軽減 ・将来の材価下落のリスクを回避 ・今後の森林管理が不要 ・今後の土地所有者の対応が不要	・契約解除による有利子負債の償還と償還に係る将来金利負担の軽減 ・民間経営間隔の導入による収益向上が期待 ・今後の森林管理が不要 ・今後の土地所有者の対応が不要	・契約解除による有利子負債の償還と償還に係る将来金利負担の軽減 ・民間経営間隔の導入による収益向上が期待 ・今後の森林管理が不要 ・今後の土地所有者の対応が不要 ・伐採後の新植 ・主伐時の公売能力への期待	・契約解除による有利子負債の償還と償還に係る将来金利負担の軽減 ・今後の土地所有者の対応が不要 ・環境林として運営していくことによる公益的機能の維持・向上		
デメリット・課題	・土地所有者の購入意志の有無 ・時価売却（無償譲渡を含む）による将来負担見込額の増大 ・将来の材価上昇、集材状況等の変化による収益増加の可能性放棄 ・管理が十分に出来ない事による荒廃の恐れ ・時価売却及び無償譲渡を行う場合の県民理解	・契約解除と新契約に係る土地所有者との同意等 ・森林管理の受け皿となる事業体の確保 ・県の高率の造林補助金（85％）の支援	・土地所有者のSPCへの土地所有権移転及び地上権の出資についての同意 ・会社倒産時は権利が消失 ・森林管理の受け皿となる事業体の確保 ・一定規模の森林管理面積確保が必要	・土地及び土地所有者の分取益（4割）購入による将来負担見込額の増大 ・購入した森林の管理・整備費用の発生による将来負担見込額の増大 ・購入に係る県の財政支援		
将来負担見込額（千円）	▲ 15,299,511	▲ 13,294,124	▲ 13,483,926	▲ 18,084,087		
収支不足額との差額（千円）	1,352,180	3,357,567	3,167,765	▲ 1,432,396		
分析	県民負担	有利子負債の圧縮	◎	◎	◎	◎
		今後の公社の管理費	◎	◎	◎	▲
		既往投資額の回収	▲	○	○	○
		材の有利な販売	○	◎	◎	○
	土地所有者対応	土地所有者の理解	▲	▲	▲	○
		新契約等の事務負担	○	▲	▲	○
	公益的機能の発揮	将来の森林管理	▲	○	○	○
伐採後の管理		▲	○	◎	◎	
各委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Eランクなら無償譲渡も可能ではないか。Eに近いDランクについても検討可能</li> <li>・Eランクなら無償譲渡も可能ではないか。Eに近いDランクについても検討可能</li> <li>・補助率85％が継続されることが前提となる</li> <li>・土地所有者の意見を聞くことが必要</li> <li>・受け皿は大丈夫か、想定される森林組合等の意見を聞くことが必要</li> <li>・委員会の大半は分離案であるが、分離案を見直すこともありうる</li> <li>・A,Bランクも希望者は分離を考えてはどうか</li> <li>・案はあるが具体的にやれるのか</li> <li>・土地所有者の意向が知りたいが、例えば幹事会を通じて市町村へ土地所有者としての意向を確認してはどうか</li> <li>・分取造林契約者にも造林や保育にかかる経費負担を求めてもよいのではないか</li> <li>・土地所有者への説明がポイント。その手間をどうするのか</li> <li>・新契約案及びSPCの収支が正しければ収支が改善されるが実現は可能か</li> <li>・土地所有者側からみたメリット・デメリットの整理が必要ではないか。</li> </ul>					

・分析は、現状より改善されるもの◎、現状○、現状より悪化するもの▲の3段階。

・単純な相対分析であり、分析に重み付けがなく、絶対的なものではない。